

様式 1

医療法人整理番号		60027	
報告期間	自	令和7年4月1日	
	至	令和8年3月31日	
1 事業報告書の概要			
(1) 名称	社会医療法人いち樹会	分類①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当するものをリストから選択すること。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)	
分類①	社団 (出資持分なし)		
分類②	社会医療法人		
分類③	基金制度不採用		
(2) 事務所の所在地	山口県	複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。	
	宇都市		
	町名・番地		
	建物名		
(3) 設立認可年月日	従たる事務所の記載はこちら		
(4) 設立登記年月日	昭和29年12月29日		
(5) 理事長の氏名	昭和29年12月29日		
	尾中		
	姓		
	名		
	役員及び評議員の人数		
	役員及び評議員	9	
		理事長を含む人数を記載すること。	
2 事業の概要			
(1-1) 本来業務 (病院、診療所)	記載はこちら		
(1-2) 本来業務 (介護老人保健施設、介護医療院)	記載はこちら		
(2) 附帯業務	記載はこちら		
(3) 収益業務	記載はこちら		
(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はこちら		
(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債	記載はこちら	(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。	
(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債	記載はこちら		
(7) 当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設	記載はこちら		
(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はこちら	全ての指定内容について記載しても差し支えない。	
(9) その他	記載はこちら	当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)	

(開設する病院、診療所（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務)

[illegible]

[illegible]

[illegible]

2-(5) 当該会計年度内に発行した医療機関費

[illegible]

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

6) 当該会計年度内に購入した医療機関債
医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、

これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由

償還期間（開始日～終了日）

1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。
2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

2-(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

日付	開設（許可を含む）した主要な施設
----	------------------

[illegible]

2-(9) その他

[illegible]

様式第三号

法人名社会医療法人いち樹会

※医療法人整理番号

所在地山口県宇部市寿町一丁目3番28号

財 産 目 録
(令和8年 3月31日現在)

1. 資 産 額	3,056,435 千円
2. 負 債 額	2,622,227 千円
3. 純 資 産 額	434,208 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	664,137
B 固 定 資 産	2,392,298
C 資 産 合 計 (A + B)	3,056,435
D 負 債 合 計	2,622,227
E 純 資 産 (C - D)	434,208

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 社会医療法人いち樹会
所在地 山口県宇部市寿町一丁目3番28号

※医療法人整理番号 60027

貸借対照表
令和8年3月31日 現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	664,137	I 流動負債	367,687
現金及び預金	372,578	買掛金	12,312
事業未収金	279,733	短期借入金	50,000
未収金	882	未払金	34,033
たな卸資産	11,416	未払費用	83,089
前払費用	1,200	短期リース債務	12,559
貸倒引当金	-1,672	未払法人税等	515
その他の流動資産		未払消費税等	2,773
		預り金	5,581
		賞与引当金	64,705
		その他の流動負債	102,120
		その他引当金	
		その他の流動負債	
II 固定資産	2,392,298	II 固定負債	2,254,540
1 有形固定資産	2,350,259	長期借入金	2,246,786
建物	1,780,855	長期未払金	4,424
構築物	33,019	退職給付引当金	3,223
医療用器械備品	19,981	その他の固定負債	107
その他の器械備品	9,306	その他の固定負債	
車両及び船舶	379		
有形リース資産	0		
土地	506,718		
その他の有形固定資産			
		負債合計	2,622,227
2 無形固定資産	12,217	純資産の部	
借地権	4,800	科目	金額
ソフトウェア	5,610	I 基金	
その他の無形固定資産	1,807	II 積立金	434,208
3 その他の資産	29,821	設立等積立金	4,800
長期前払費用	3,330	繰越利益積立金	429,408
その他の固定資産	26,491	その他積立金	
保有医療機関債			
その他長期貸付金		III 評価・換算差額等	
役職員等長期貸付金		その他有価証券評価差額金	
長期前払費用		繰延ヘッジ損益	
繰延税金資産			
その他の固定資産			
資産合計	3,056,435	純資産合計	434,208
		負債・純資産合計	3,056,435

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

法人名 社会医療法人いち樹会
所在地 山口県宇部市寿町一丁目3番28号

医療法人整理番号 60027

損 益 計 算 書
自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日

(単位：千円)

科目		金 額	
I 事業損益			
A 本来業務事業損益			
1 事業収益			1,825,147
2 事業費用			
(1) 事業費	1,843,425		
(2) 本部費			1,843,425
本来業務事業損失			18,278
B 附帯業務事業損益			
1 事業収益			12,911
2 事業費用			14,360
附帯業務事業損失			1,449
C 収益業務事業損益			
1 事業収益			3,875
2 事業費用			1,685
収益業務事業利益			2,190
事業損失			17,537
II 事業外収益			
受取利息	691		
その他の事業外収益			691
III 事業外費用			
支払利息	13,588		
その他の事業外費用			13,588
経常損失			30,434
IV 特別利益			
固定資産売却益	4,156		
その他の特別利益	1		4,157
V 特別損失			
固定資産売却損	4		
その他の特別損失	2,444		2,448
税引前当期純損失			28,725
法人税・住民税及び事業税	621		
法人税等調整額			621
当期純損失			29,346

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 5

法人名 社会医療法人いち樹会

所在地 山口県宇部市寿町一丁目3番28号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
	該当ありません								

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
	該当ありません						

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

社会医療法人いち樹会

理事長 尾中 宇蘭 殿

私たち（注 1）は、社会医療法人いち樹会の令和 7 会計年度（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注 2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 8 年 5 月 22 日

社会医療法人いち樹会

監事 金重 泰夫

監事 児玉 浩爾

監事 山野 康晴

（注 1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注 2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」、医療法第 51 条第 2 項に規定する医療法人については、「財産目録、貸借対照表及び損益計算書（医療法人会計基準第 3 条に規定する重要な会計方針の記載及び第 22 条に規定する貸借対照表等に関する注記を含む）、純資産変動計算書及び附属明細表」とする。